

人事行政の運営等の状況について

朝来市の人事行政運営等について、市民の皆さんに理解していただくため、「朝来市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、平成19年度の概要を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況(H19.4.1～H20.3.31)

採用	5人
退職	25人

(2) 職員数の状況(各年度4月1日現在)

平成20年度	448人
平成19年度	467人
差引	△19人

(注)上記の数値は、教育長を含んだ数値です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
19年度	人 34,777	千円 19,695,421	千円 242,108	千円 3,833,445	% 19.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 432	千円 1,683,495	千円 283,724	千円 683,814	千円 2,651,033	千円 6,137

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	一般行政職	消防職	技能労務職
平均給料月額	328,700円	341,800円	308,100円
平均給与月額	397,200円	421,400円	353,100円
平均年齢	42.9歳	44.4歳	49.7歳

(4) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	一般行政職	消防職	技能労務職	国・県の制度(一般行政職)	
				国	兵庫県
大学卒	159,700 円	159,700 円		170,200 円	180,400 円
高校卒	138,400 円	138,400 円	145,100 円	138,400 円	145,400 円

(5) ラスパイレス指数の状況(各年度4月1日現在)

平成19年度	平成18年度
93.1	92.6

(注) ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の職員構成を基準として、職種毎の経験年数別、学歴別平均給料月額を比較し、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	245,600 円	289,600 円
	高校卒	該当なし	251,700 円	303,900 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事 書記	主事 書記	副主幹 主査	主幹 副主幹	副課室長 主幹	課室長 課参事 事務局次長	部長 支所長 事務局長 教育次長 部参事 事務局参事	
職員数	12 人	29 人	93 人	74 人	18 人	40 人	17 人	283 人
構成比	4.2 %	10.2 %	32.9 %	26.2 %	6.4 %	14.1 %	6 %	100 %

(注)「朝来市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。

(8) 職員手当の状況(平成19年度)

① 期末・勤勉手当

朝 来 市		国	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.5 月分	期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.5 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

② 退職手当

朝 来 市		国	
(支給率)	自己都合 勤奨・定年	(支給率)	自己都合 勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分 30.55 月分	勤続20年	23.50 月分 30.55 月分
勤続25年	33.50 月分 41.34 月分	勤続25年	33.50 月分 41.34 月分
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分	勤続35年	47.50 月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額	59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~30%加算) (退職時特別昇給 4号給 勤奨のみ)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	

③ 地域手当

支給実績(19年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
全域	0 %	466 人
		国の制度(支給率)
		0 %

④ 特殊勤務手当

支給実績(19年度決算)	8,679 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	123,984 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	15.0 %
手当の種類(手当数)	8

⑤ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	77,134 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	213 千円

⑥ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 1人につき6,500円 ・配偶者がいない場合、1人目は11,000円 ・満16歳から22歳年度末までの子は5,000円を加算	同一	
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,001円~55,000円 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55千円以上 27,000円 自宅居住者で世帯主である職員 3,500円 単身赴任手当を支給されている職員の配偶者が居住する住宅 上記額の1/2の額	一部異なる	自宅は、国2,500円(新築又は購入から5年間に限定)

通勤手当	通勤のため交通機関、交通用具(自動車等)を使用している職員に支給(通勤距離が片道1km未満である職員を除く) ・交通機関等利用 運賃等相当額(鉄道等利用者は6箇月定期券の額) 支給限度額 55,000円(1箇月あたりの運賃等相当額) ・交通用具利用(1km以上) 通勤距離に応じて1,000円～26,700円	一部異なる	交通用具利用 国は、 24,500円以内2km未満無支給
------	---	-------	---------------------------------

(9) 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	865,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000円 / 160,000円
	副 市 長	684,000 円	760,000円 / 419,000円
	収 入 役	618,000 円	670,500円 / 455,800円
報酬	議 長	428,000 円	598,000円 / 266,000円
	副 議 長	352,000 円	522,000円 / 214,000円
	議 員	314,000 円	465,000円 / 177,000円
期末手当	市 長	(19年度支給割合)	
	副 市 長	4.35 月分	
	収 入 役		
	議 長	(19年度支給割合)	
	副 議 長	4.35 月分	
	議 員		

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(標準的な職場)

勤務時間		休憩時間	週休日	1週間の正規の勤務時間
開始時刻	終了時刻			
午前8時30分	午後5時15分	休憩 午後0時15分から午後1時まで	土曜日、日曜日	40時間

(2) 年次休暇の取得状況(H19.1.1～H19.12.31)

概 要	平均取得日数	備 考
1年につき20日付与 ※翌年に繰越可能(最大20日)	8.2日	年間を通して在職した一般職員の平均です。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

分 限 処 分	備 考	
	件 数	備 考
職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的とします。	5件	(免職 0件、休職 5件、降任 0件、降給 0件) ※休職は心身の故障による長期休養

(2) 懲戒処分の状況

懲 戒 処 分	備 考	
	件 数	備 考
職員の一定の義務違反に対する責任を問うための処分、公務における規律と秩序の維持を目的とします。	5件	(免職 0件、停職 0件、減給 2件、戒告 3件)

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務の免除

職員は、地方公務員法第35条の規定により、職務に専念する義務を有していますが、法律又は条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除することがあります。条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか、「朝来市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しています。

(2) 営利企業等の従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法第38条の規定により、営利企業等への従事が制限されていますが、任命権者の許可を受けて、営利企業等に従事することが認められています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

区分	実施場所等	研修内容	受講者数(人)
独自研修		経営戦略会議(新任主幹、副主幹級)	81
		新任職員研修	5
		メンタルヘルス研修(管理職)	74
		普通救命講習会	74
一般研修 (階層別研修)	兵庫県自治研修所	市町職員(1.2部)研修	16
		監督職研修	14
		管理職研修(政策形成、マネジメント)	8
	但馬広域行政事務組合	新任職員研修(前期、後期)	5
		中堅職員研修	6
		管理・監督職員研修	5
特別研修	自治大学校	第2部課程、事後研修会	5
	兵庫県自治研修所	民法研修、地域活動体験研修	2
	全国市町村国際文化研修所	専門実務研修、戦略的政策形成型研修など	3
	(財)地方財務協会	地方財政関係講習会	1
	(財)兵庫県自治協会	実務担当者研修など	11
		パソコン研修	9
	兵庫県市町村振興協会	市町村アカデミー兵庫県自治研修会	1
	但馬広域行政事務組合	法制執務・民法・行政法・人権啓発研修など	45
	但馬県民局	部局長等管理職研修	14
	派遣研修	兵庫県	市町職場研修(市町振興課)
合 計			380

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定の実施に向け、管理職員を対象に試行を行っています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生状況

区分	内 容
職員の保健等に関すること	職員健康診断の実施 受診者数 327人
共済組合	職員は、地方公務員を対象とする社会保険制度である兵庫県市町村職員共済組合又は公立学校共済組合兵庫県支部に加入し、職員と市が分担拠出する財源により医療や年金の給付を受けています。
職員互助会	職員の福利厚生の実施について、(財)兵庫県町村職員互助会又は兵庫県学校厚生会及び朝来市職員会等を通じて福利厚生事業を行っています。

(2) 公務災害等の認定状況

公務災害	通勤災害	計
5件	0件	5件

8 職員の競争試験及び選考の状況

(単位:人)

試験の種類	区分	職 種	申込者数	受験者数	合格者数
競争試験	初級(高校卒程度)	一般行政職	50	38	5
		消防職	5	5	1

(注)上記は、平成20年4月1日付け採用に係る競争試験の状況です。

9 公平委員会の報告事項

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

(注)朝来市では、地方公務員法第7条第4項に基づき、共同設置した但馬公平委員会で公平委員会に係る事務処理をしています。